

営巣木等保全整備事業（拡充）

【平成20年度概算決定額 34,901（34,901）千円】

事業のポイント

「森林病虫害等防除法」に基づく防除を実施し、「トキ」の生息に必要な松林の保全対策を重点的に実施します。

（松くい虫被害等の状況）

- ・ 全国の松くい虫被害量は、昭和54年度の243万 m^3 をピークに減少傾向で推移。
- ・ 平成18年度の被害量は64万 m^3 で、ピーク時の4分の1程度。
- ・ 平成20年の秋を目途にトキの試験放鳥を予定。
- ・ 農林水産省、国土交通省、環境省が連携しトキに関する保護増殖事業計画を推進。

政策目標

保全すべき松林が適切に保全されていると認められる都府県の割合100%
（森林病虫害等の被害の防止）

<内容>

トキの野生復帰に向けた関係省庁や新潟県等の取組と連携し、トキの営巣木やねぐら木として適した松林を保全するため、放鳥予定エリアにおける松くい虫被害の終息化を目指した防除を以下により実施します。

- (1) 防除効果の高い特別伐倒駆除(破砕又は焼却)、又はくん蒸型の伐倒駆除
- (2) トキの営巣木やねぐら木を確実に保全するため、当該地域に生育するマツの高木を対象とした樹幹注入
- (3) トキの生息環境の改善や松林の健全化のための周辺地域における不用木や不良木の除去

<委託先>

新潟県

<事業実施期間>

平成20年度～22年度（3年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]